

分野別方針12 子育て支援

～市民・地域ぐるみで子どもを共に育む
まちづくりを進める～



基本方針

「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で実践行動の輪を広げていく。市民、地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。

現状・課題

- 少子長寿化・核家族化の進行や、地域の協力・共同関係の希薄化に伴う家庭や地域の養育能力の低下が懸念される状況が続いている。

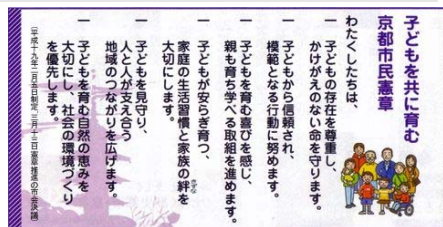
一方、京都では、まちぐるみで子どもを育む取組の輪も広がっており、今後一層の連携・協働を進めることで、より大きな効果が期待される。

- 児童虐待の相談・通告件数は増加が続いている。また、近年、子どもの発達障害（言語発達障害・自閉症等）を心配する相談も増加している。

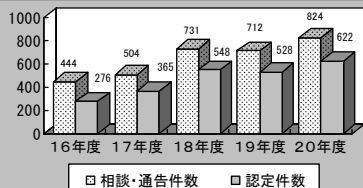
- 出産の高年齢化、不妊治療や低出生体重児の増加など母親を取り巻く状況は大きく変化している。また、子育てに不安や孤立感を感じる人も少なくない。

- 子育ての負担の大部分を母親が担っている状況は変わらず、就労か育児かの二者択一を迫られる女性も多い。

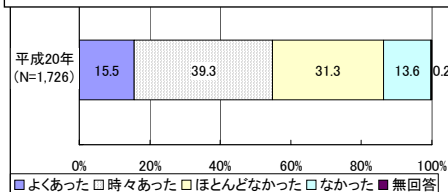
ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業をはじめ社会全体の理解促進や意識向上とともに、依然として高い保育ニーズへの対応が課題である。



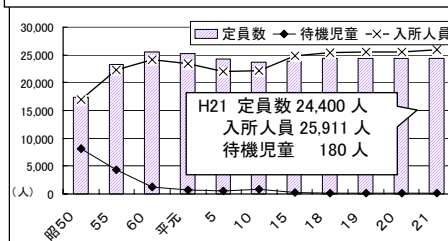
児童虐待については、相談・通告件数、認定件数ともに増加傾向（京都市）



妊娠中・出産直後に精神的に落ち込むことやイライラを感じる人が半数強（母子保健に関する調査）



保育所入所児童は近年増加



政策の目標

<みんなで目指す10年後の姿>

- 京都のまちが培ってきた次世代育成の精神と地域社会の力を活かし、市民相互の子育て支援活動やネットワークの強化を図るとともに、子どもを持つ家庭と地域の人々が交流する機会の提供などを通じて、あらゆる世代が、地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えるまちになっている。
- 虐待や疾病・障害等により保護や支援が必要な児童への対応強化を図るとともに、虐待等の発生予防・早期発見に向け、普段から気軽に子育て相談できる環境づくりや啓発活動を行うことで、子どものいのちと人権が大切にされるまちになっている。
- 妊娠期から出産、育児期まで、母親の心身の健康の保持増進を図るとともに、子どもの病気や事故への対応も含め乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安の軽減に向けた支援を充実することで、子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちになっている。
- 働き方の見直しや男性の子育てへの参加促進など社会全体の意識向上を図るとともに、多様な保育サービスの提供や放課後の子どもたちの居場所づくりを進めることで、仕事と子育てを両立しやすいまちになっている。

<政策指標>

	指標	現況値	目標値
1	ファミリーサポート事業登録者数	4,509人	9,000人
2	「こどもの人格が大切にされ、こどもの権利が守られている」と思う人の割合（市民生活実感調査）	40.5%	60%
3	1歳6ヶ月児健康診査（受診率＋未受診者への支援）	95.3% _(H20)	100%
4	保育所待機児童数	180人	0人

市民と行政の役割分担と共汗

<共汗の方向性>

